

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について （令和8年3月2日～令和8年4月10日実施）

意見等を受けた人数
5 人

対応区分別の項目数、件数

対 応 区 分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1
B. 意見の趣旨等は、計画（案）に盛り込み済みのもの	21
C. 計画には盛り込まないもの	2
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	15
E. その他要望・意見等	10
計	49

パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 計画に盛り込むもの」、「B. 計画(案) に盛り込み済みのもの」、「C. 計画に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項 目	市 民 か ら の 意 見 等 の 概 要	対 応 状 況	対応区分
1	序章	地域社会総がかりで文化財を守り、次世代へつないでいくという理念に賛同します。 特に指定文化財だけでなく、未指定の文化財や地域資源も含めて大切にしていこうという考え方は、とても重要だと感じました。 今後は、保存だけでなく、子どもたちの学びや地域の防災、環境への理解などと結びつける視点もさらに広がっていくとよいのではないかと思います。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。 また、「序章 3 地域計画の位置づけ」にありますように、計画作成を機に他分野との連携をより一層推進してまいります。	B
2	序章	文化財を行政だけで守るのではなく、地域全体で守り活かしていくという考え方にはとても共感しました。 鹿児島は歴史の深い町ですが、指定文化財だけではなく、地域の中に残る建物や場所にも歴史の積み重ねがあると感じています。そうした身近な歴史資源も含めて大切にしていこうという今回の計画の考え方は、とても大事なことだと思います。 今後は、保存だけでなく、教育や地域交流、まちづくりにもつながる視点を持ちながら、地域に残る資源を活かしていく方向に期待します。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。 また、「序章 3 地域計画の位置づけ」にありますように、計画作成を機に他分野との連携をより一層推進してまいります。	B
3	序章	P1（1）計画作成の背景の13行目のあとに、そこで、各文化財毎に興味あるボランティア（団体個人）を募り、各文化財ごとに登録していく制度を設けることを挿入する。	ご意見のあったボランティアを募るアイデアについては、今後、地域における文化財の保存・活用について検討する際の参考とさせていただきます。	D
4	第1章	鹿児島がもつ独自の地形や自然環境について詳しく整理されており、文化財の背景がよく分かりました。鹿児島市はシラス台地や斜面地が多く、災害リスクとも向き合う必要がある地域です。 そのため、文化財の保存は、防災や安全確保とも関係があるのではないかと感じました。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。 「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」に「（10）文化財を災害や犯罪から守るための防災・防犯体制の構築」を記載しており、課題の1つであると考えております。	B
5	第1章	今後は、山城跡などの斜面地文化財についても、安全対策と活用の両面という視点があるとうよいと思います。	ご意見のあった山城跡などの活用については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
6	第1章	鹿児島の自然や地形の特徴が整理されていて、改めてこの町の成り立ちを考えるきっかけになりました。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
7	第1章	市街地の中にも昔の面影を残す場所や建物がまだ残っています。そうした場所は、地域の歴史を感じる大事な存在だと思います。 観光施設のような形でなくとも、地域の人が歴史や文化を感じられる場所として残していくことができればよいのではないかと思います。	ご意見のあった文化財の保存・活用については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
8	第1章	P15 図7及び図8の単位がないので記載した方がよいと思う。	単位を追記します。	E

9	第1章	P27 3行目～豊臣秀吉に従い、→豊臣秀吉と和睦を結んだ証としての和睦石（泰平寺）があり、その結果、薩摩・大隅～とした方が理解できる。	第1章は本市の概要を記載する部分であり、「泰平寺」は薩摩川内市に関する内容であることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
10	第2章	多様な文化財が整理されており、市の歴史の厚み、文化の多様性を感じました。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
11	第2章	まだ十分に活用されていない場所や、民間所有で管理が難しい場所もあるのではないかと思います。 今後は、 ・地域や小学校と連携して活用する方法 ・小規模でも段階的に公開する方法 なども検討されると、無理の無い保存・活用につながるのではないのでしょうか。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
12	第2章	文化財の整理が分かりやすく、鹿児島市の歴史の厚みを感じました。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
13	第2章	実際には指定文化財になっていない歴史的な建物なども地域の中には残っていると思います。そうした場所も含めて、所有者だけで維持していくのが人的・財政的に難しい場合があります。課題だと感じています。 そのような場所を広く市民に活用してもらうこと、地域活動や学校などに関わりながら活用していく方法も、これからは考えていく必要があると感じました。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
14	第2章	文化財の数が多い少ないは地域によって差があると思うが、文化財の維持管理を考えると、全体として文化財の適正な数はいくつか疑問です。	ご意見として承ります。ご意見にあるとおり、文化財を取り巻く環境は地域により差があります。また、文化財の次世代への継承は、適正な数の維持ではなく、文化財を通して人が関わり続けることにより、生きた文化財として継承されていくことであると考えております。	E
15	第2章	P34 2、1行目 令和7年（2025）年12時点→12月時点が正しいと思う。	修正します。	E
16	第2章	P33 表2-1及びP34 表2-2に単位を記入した方がよいと思う。	単位を追記します。	E
17	第2章	P45 （2）日本遺産の13行目～に該当します。→該当し令和6年度から「喜入旧麓」の現地バスツアーを実施している。の文言にした方がよい。	ご指摘の箇所は、関連する制度を記載する部分であり、取組を記載する部分でないことから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
18	第3章	島津氏や外城制度など、鹿児島らしい歴史の特徴が分かりやすく整理されていました。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
19	第3章	こうした歴史は、教科書で学ぶだけでなく、実際の場所を一緒に歩いたり、見たり、触れたり体験できると、より深く理解できるのではないかと思います。 将来的には、城跡や歴史的な場所を、子ども達の学習の場として活用するような取り組みも考えられるのではないのでしょうか。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、子どもたちに対する取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
20	第3章	島津家や薩摩の歴史は、鹿児島の大きな魅力だと思います。 こうした歴史は、資料や展示だけでなく、実際の建物や街並みと一緒に感じられると、より身近に理解できるのではないのでしょうか。 地域に残る歴史的な建物などを活用して、子どもたちが地域の歴史を学べる場所が増えていくとよいと思いました。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
21	第3章	地域で区切るのではなく、市全体と広い視点に立つての説明が必要ではないのでしょうか。甲突川も甲突池が源流であり中央地域（城西地区）だけを流れているわけではありません。	「第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴」のうち、「1 地域ごとに見た歴史文化の特徴」は、歴史や文化は人の生活の積み重ねの上に成り立っていると考え、第六次鹿児島市総合計画の地域別計画に基づく地域ごとにワークショップを開催し、地域住民とともに地域（地区）の歴史文化のストーリーをまとめた部分です。 一方、「2 鹿児島市の歴史文化の特徴」は、市全体の視点に立ち、鹿児島市の歴史文化の特徴を整理しました。	B
22	第3章	P49～P69 の各地域のキーワードの文言の後に2～3枚文化財の写真を入れるとより理解できると思う。	ご意見として承ります。なお、「1 地域ごとに見た歴史文化の特徴」の詳細につきましては、ワークショップの報告書として市ホームページに掲載しております。	E

23	第4章	現状の把握は重要ですが、今後は継続的な調査や見守りの仕組みも必要だと思います。 例えば、 ・学校の探求学習と連携した観察活動 ・地域住民（町内会や校区コミュニティ協議会、文化活動をされている地域有志）による見守り活動 などを通じて、文化財の状況を日常的に確認できる仕組みがあると、行政の負担も軽減されるのではないのでしょうか。	ご意見のあった文化財の状況を確認する仕組みについては、行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念を踏まえ、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、県・市指定有形民俗文化財「田の神」について、盗難、破壊及び損傷から保護するため、地域の協力をいただき、保護員を配置しております。	D
24	第4章	文化財の状況を把握することはとても大切だと思います。 地域の人しか知らない歴史資源もあると思いますので、市民や地域団体からの情報提供なども活用していくと、地域の歴史がより見えてくるのではないのでしょうか。	今回の計画作成にあたり、「第3章 鹿児島市の歴史文化の特徴 1 地域ごとに見た歴史文化の特徴」部分について、第六次鹿児島市総合計画の地域別計画に基づく地域ごとにワークショップを開催し、参加者と一緒に各地域（地区）の歴史、文化のストーリーをまとめました。引き続き、地域の文化財の把握について、地域の方と一緒に取り組んでまいります。	B
25	第4章	調査不足・調査未実施の原因・理由を明確にして取り組まないと、全体の文化財の価値や評価が下がると思います。	「第4章 鹿児島市の文化財に関する既往の状況調査」に記載しているとおり、本市は早くから都市化が始まったため、それに伴う開発対応として、文化財の中でも特に埋蔵文化財に力を入れて発掘調査を進め、遺跡台帳の整備に努めてきました。 このほか、近年では文化財指定を見据えた価値付けのための調査を実施してきておりますが、地域や文化財類型によっては十分な調査がなされていない状況にあります。	B
26	第4章	P84 表4-2について、文化財の有形無形などほとんど調査されてないですか、今後の調査状況を年度ごとに記載した表を作成し、調査計画表によって、調査を推進してもらいたい。	「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」において、「（1）文化財に関する調査等」を重点方針として掲げており、今後は当方針に基づき取組を推進してまいります。	B
27	第5章	将来像として、「市民が関わりながら守る文化財」という方向性がさらに明確になるとよいと思います。 保存と活用は対立するものではなく、教育・防災・環境・地域交流を総合的に結びつけることで、より持続可能になるのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。なお、「人の想いがつながって」の部分に、行政だけでなく多様な人がつながること、また、過去・現在・未来の時間軸で多くの人がつながるという意味を込めています。また、「第8章 文化財の保存・活用の推進体制」にも記載しています。 ご意見にあるように、保存と活用は対立するものではなく、様々な施策に歴史文化の視点を取り入れることで、保存と活用のサイクルを回していく必要があると考えております。	E
28	第5章	文化財は保存するだけでなく、地域の中で活かしていくことも大切だと思います。 例えば、地域の歴史を学ぶ場所、地域の人が集まる場所、文化活動の拠点などとして使われることで、文化財がより身近な存在になるのではないかと思います。	当計画を作成することにより、地域の文化財の価値を分かりやすく人々に伝え、地域の文化財に対する人々の理解が深まり、文化財保護において地域との連携協力が推進され、地域一体で文化財が継承されることも目指しています。	B
29	第5章	鹿児島市が全ての地域の文化財を守るという意識を持って取り組まないと、掘り起こす、伝える、守る、活かすことはできないと思います。	「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」において、「（1）文化財に関する調査等」を重点方針として掲げており、今後は当方針に基づき取組を推進してまいります。	B
30	第5章	P86 3行目そのため～→そのため、AI時代を迎え、より多くの～にした方がよりわかりやすいと思う。	ご意見として承ります。なお、「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」において「（5）文化財の情報発信」を重点方針として掲げ、多様な方法で文化財の価値や魅力の発信を行うことを記載しています。	E
31	第6章	課題として管理コストや担い手不足が挙げられていましたが、行政だけで抱え込まず、地域や学校、民間団体と協力する仕組みを広げることが大切だと思います。 小さな実証的な取り組みを積み重ねながら、行政と市民の協働で合意形成を図っていく方法もあるのではないのでしょうか。	行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念に基づき、文化財を支える人の裾野を広げてまいります。 このことは、「第8章 文化財の保存・活用の推進体制」において記載しています。	B
32	第6章	文化財の維持管理が難しくなっているという課題は、実際に地域でも感じるようです。 行政だけでなく、地域や学校、民間団体などが関わる仕組みがあると、文化財を長く守っていくことにつながるのではないかと思います。また、大学などの高い教育現場でも、この課題をどう解決していくのか、次世代に必要なものであることを若い世代とも共有する必要があるかと思います。	行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念に基づき、文化財を支える人の裾野を広げてまいります。 このことは、「第8章 文化財の保存・活用の推進体制」において記載しています。	B

33	第6章	問題点の把握によく努められていると思います。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
34	第6章	活用についてはプロデュースする担当と民間業者とのコラボによるストーリー化イベント。それに飲食もからませて観光客やインバウンド客への提案、プラン化して文化財を”稼ぐ”ことをMIXさせることでより文化財を意識したり、その価値の再認識することができるのではないかと思います。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
35	第6章	掘り起こす、伝える、守る、活かすための具体的な行動内容を示す必要があると思います。9地域のうち中央地域だけで全体の96%の文化財が占めているという状況を変えるべきではないでしょうか。	「第7章 文化財の保存・活用に関する取組」において具体的な取組を記載しています。また、「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」において「（1）文化財に関する調査等の推進」を重点方針として掲げ、中央地域以外の地域の把握調査について検討及び推進を図ることとしています。	B
36	第6章	P93 方針10の11行目 また、大規模災害の発生時には→また、桜島大噴火や南海トラフ大地震等の大規模災害の発生域には…、とした方がより理解できると思う。	ご意見として承ります。ここでいう大規模災害とは、火山噴火や地震だけでなく、大雨や津波、また複合的な災害や復旧途上での再被災など、あらゆる災害を想定しています。	E
37	第7章	具体的な取組が示されており、今後が楽しみです。 可能であれば、 ・学校連携型の文化財活用 ・防災や環境学習と結びついた取り組み ・地域参加型の維持管理活動 などをトータルに備えたモデル事業を検討されるとよいと思います。 ひとつの解決事例を強化し、突破口にすることにより文化財全体に波及するような解決型のモデル事業が必要なように感じます。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。	D
38	第7章	文化財の活用については、地域の活動と結びつくような取り組みが広がると良いと思います。 地域の歴史を感じられる場所が身近にあることで、子どもたちも地域に愛着を持つようになるのではないのでしょうか。 地域に残る古い建物の中には、単に保存するだけでなく、地域交流や歴史学習の場として活かせるものもあると思います。今後はそうした可能性についても調査・検討していただけるとよいのではないのでしょうか。	ご意見のあった文化財の活用方策については、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。 また、「序章 3 地域計画の位置づけ」にありますように、計画作成を機に他分野との連携をより一層推進してまいります。	D
39	第7章	これらの取組みが、どのような生産性があるのか、また期待されているのかそこまで踏み込んだ内容でないこれらの取組みが必要なのか不要なのか分からないと思います。	ご意見として承ります。計画の進行管理につきましては、「第8章 文化財の保存・活用の推進体制 2 計画の進行管理」に記載しているとおり、外部委員で構成する会議の中で検証及び評価を行ってまいります。	E
40	第7章	P98 の25の歴史や文化に関する講座の開催を公民館講座等で行うとあるが、各公民館講座を見るとほとんどありませんので、今後もう少し入れてもらいたい。	ご意見のあった公民館講座につきましては、今後の企画・計画について検討する際の参考とさせていただきます。	D
41	第8章	推進体制については、協議会の設置や地域との連携がさらに明確になると安心感が高まると感じました。行政主導だけでなく、市民との協働、学校（教育活動への組み入れ）など実際に参加しやすい枠組みがあることで、長期的に続く仕組みになるのではないのでしょうか。	ご意見のあった文化財の保存・活用の推進体制につきましては、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念に基づき、文化財を支える人の裾野を広げてまいります。	D
42	第8章	地域と行政が協力して文化財を守っていく仕組みができると安心感があります。 地域の人たちが関わる形で文化財を守っていくことができれば、長く続く取り組みになるのではないかと思います。	ご意見のあった文化財の保存・活用の推進体制につきましては、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念に基づき、文化財を支える人の裾野を広げてまいります。	D

43	第8章	文化財の活用推進のためのサポーター制、鴨池地区のコミュニティ誌でもみられるような地区の文化の掘り起こしをはかる。そういう傾向や意欲のあるNP0や任意団体への援助助言。やはり推進役が行政だけでは限界があるので。	ご意見のあった文化財の保存・活用の推進体制につきましては、今後、取組を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、行政だけでなく地域社会総がかりで文化財を次世代へ継承していくという当計画の理念に基づき、文化財を支える人の裾野を広げてまいります。	D
44	第8章	文化財課の職員、文化財関係機関の職員を増やす、または養成する必要があると思います。	ご意見として承ります。なお、「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」において「（4）文化財行政の体制」を方針として掲げ、当計画を推進する中で検討してまいります。	E
45	第8章	P114 の計画の推進体制について、文化財は、多岐にわたるため、その保存・活用について、細かく推進していくため、PDCAサイクル図と計画表で図っていくことが重要と思う。	PDCAサイクル図は記載しておりませんが、計画の進行管理にあたっては、外部委員で構成する会議を設置し、会議の中で検証及び評価を行い、PDCAサイクルを回してまいります。	B
46	その他	文化財は「守るべきもの」であると同時に、「活かす事で価値が高まるもの」でもあると感じました。 例えば、私達が取り組んでいる鹿児島清水城跡などの場所も ・子どもたちの学びの場（歴史・文化） ・防災意識を高める場（崖崩れ・湧水か所） ・自然と触れ合う場（自然・植物・鹿児島独自の景観形成） として活用できる可能性があるのではないかと思います。 今回の計画が、保存だけでなく、未来につながる活用の広がりを生む計画になることを期待しています。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
47	その他	文化財は特別な施設だけではなく、地域の中に残る歴史そのものだと思います。 古い建物や場所を地域の中で活かしていくことで、鹿児島の歴史を未来へつないでいくことができるのではないのでしょうか。 ただ残すのではなく、残したものをどのように活用しながら次世代へ繋ぐのが大切であると考えております。 今回の計画が、そのような取り組みのきっかけになることを期待しています。	賛同のご意見として承り、当計画の作成・推進に取り組んでまいります。	B
48	その他	鹿児島市は西郷氏、島津氏に注目が偏りがちですが、学校の校舎や郵便局といった身近な建物も文化財としての価値が十分備わっているものがあると思います。また、石碑も知られていない、調べていないものが多いと思います。これら全てが正しい評価をされることで鹿児島の魅力が上がると思います。	「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」における「（5）文化財の情報発信」において、ステレオタイプな鹿児島の歴史や文化像があることを課題として記載しています。 また、「（2）文化財の掘り起こし」において、未指定文化財の継続的な掘り起こしについて検討してまいります。	B
49	その他	計画書の中に、ミニアスレチック、トリックアート、シビックプライド、ブランディング、相乗サイクル、デジタルアーカイブ化などわかりにくい横文字があり、用語集を添付してもらいたい。	資料編に用語解説を挿入します。	A